国立大学法人長崎大学の会計監査人候補者の選定について

平成28年3月15日国立大学法人長崎大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法 人通則法第40条により、文部科学大臣が選任を行いますが、選任に際しては引き続き競争的 環境の中で、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

このため、本学でも平成28事業年度から平成33事業年度までの会計監査人候補者を募集 いたしますので、就任を希望される監査法人等は、別紙「提案書の記載事項」をご参照の上、 下記要領により提案書のご提出をお願いいたします。

なお、今回は複数年にわたる監査を前提として選定いたしますが、文部科学大臣の選任は1 事業年度ごとに行われることから、契約は単年度契約となります。

記

1. 応募要領

- (1)提案書 A4版
- (2) 提出部数 15部
- (3) 提出期限 平成28年4月6日(水)17時30分まで
- (4) 提出先(問い合わせ先)

T 852-8521

長崎市文教町1-14

長崎大学財務部財務企画課総務班 本田

T E L: 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 6 5 F A X: 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 5 6 E-mail: housyou@ml.nagasaki-u.ac.jp

2. 選考方法

本学会計監査人候補者審査委員会において、ご提出いただいた提案書を基にプレゼンテーションによる審査を行います。プレゼンテーションに関する詳細は、別途連絡いたします。

3. その他

選定された監査法人等が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

提案書の記載事項

1. 監査法人等概要

- (1) 名称, 代表者氏名, 所在地, 出資金(資本金)
- (2) 平成26年度業務収入(営業収益)
- (3) 平成26年度経常利益(当期利益)
- (4)人員(社員数,公会計部門対応者人員)
- (5) 関与会社数

2. 国立大学法人に関与した業務の実績等

- (1) 国立大学法人での業務実績(具体的な法人名と提供サービスの内容) 国立大学法人への提供サービス(支援業務,監査業務,その他の業務等)ごとに,平成27年度実績(平成28年3月31日現在)を記載
- (2) 国立大学法人附属病院での業務実績(具体的な機関名と提供サービスの内容) 国立大学法人附属病院への提供サービス(支援業務,監査業務,その他の業務等) ごとに,平成27年度実績(平成28年3月31日現在)を記載
- (3) 国立大学法人会計基準に関する知見
 - ① 国立大学法人会計制度に関連する検討会議,専門部会等への委員派遣及び参加者 氏名(平成27年度実績(平成28年3月31日現在)を記載)
 - ② 日本公認会計士協会における国立大学法人会計制度に関連する専門部会等への委員派遣及び参加者氏名(平成27年度実績(平成28年3月31日現在)を記載)
- (4) 財務会計システムに関与した業務実績(財務会計システムのベンダー名及び大学名) 平成27年度実績(平成28年3月31日現在)を記載

3. 本学に対する会計監査人業務

(1) 実施計画

監査計画(平成28~33事業年度における年度ごとの監査実施日程)

- (2) 具体的な業務内容及び監査方法
 - ① 監査体制及び編成状況 (実際に監査を行うチームの構成)
 - ② 監査手法(内部監査部門との連携含む)
- (3) 実際に監査を行う要員の実務経験(公認会計士等個々人について記載)
 - ① 公認会計士登録後の経験年数(記載例) 平成28年3月31日現在 年 ヶ月
 - ② 国立大学法人における監査業務経験の有無(有の場合は、大学名及び経験年数を記載)

(記載例) ○○大学 平成28年3月31日現在 年 ヶ月

- (4) 学内における監査の執務方法(執務スペース等の考え方)
- (5) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制 (個人情報を含む情報管理の方針については必ず記載)

4.監査報酬見積費用(平成28~33事業年度における年度ごとの見積費用を算定)

- (1) 執務予定日数(年度ごとの延べ人日数も記載)
- (2) 見積費用算定内訳(旅費等の必要経費を含む)
- (3) 見積費用の考え方(監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載)

5. その他特筆事項

(1) 本学の会計監査人となった場合の本学にとってのメリット 他の監査法人等と比較して卓越性,運営上の有利性等があれば具体的に記載してく ださい。

(記載例) 本学の職員研修への講師派遣協力等を行う。

国立大学法人会計基準について迅速かつ積極的な情報提供を行う。

- (2) 国立大学法人会計における現状認識及び課題等に対する考え方
- (3) 6事業年度より短い期間と比べて、長期間継続して本学の監査を行うことについてのメリット

<u>6.その他</u>

(1) 貴法人の概要を記載したパンフレットを15部添付願います。